

手 数 料 表

事業所の名称及び所在地： 株式会社 晃和コーポレーション 〒235-0016 神奈川県横浜市磯子区
磯子3丁目3-21 磯子江戸徳ビル5階

許可番号 14-コ-300867

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1000 円 手数料負担者は、求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 30% 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 30% 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 10,000 円 活動一日当たり 30,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後一年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 30% 手数料負担者は、求人者とします。

※上記届出制手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

※原則上記のとおりですが、個別案件毎に交渉の上、金額を決めることもあります。

＜払戻金制度＞

雇入れ後3カ月以内に紹介人材が自己都合により退職した場合は、乙は甲に対し次の基準により紹介手数料の一部を返還するものとします。

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 雇入れ後1ヶ月未満の場合 | 紹介手数料の70% |
| (2) 雇入れ後1ヶ月を超え2ヶ月未満の場合 | 紹介手数料の50% |
| (3) 雇入れ後2ヶ月を超え3ヶ月未満の場合 | 紹介手数料の30% |

但し、甲の都合により退社した場合は、返還は無いものとする。